

盛岡市立病院新改革プラン

平成29年 1 月

盛岡市（盛岡市立病院）

目 次

1	盛岡市立病院新改革プラン策定の趣旨	1
2	計画期間	1
3	地域医療構想を踏まえた役割	1
4	経営の効率化	2
5	再編・ネットワーク化	2
6	経営形態の見直し	2

1 盛岡市立病院新改革プラン策定の趣旨

盛岡市立病院（以下「市立病院」という。）は、平成16年度に行われた包括外部監査結果を受け、平成17年に医療や経営等の有識者で構成する盛岡市立病院あり方検討委員会を設置して、市立病院の役割、課題や経営形態等についての検討に着手しました。そして、平成18年4月に、あり方検討委員会の報告書や、盛岡市議会市立病院対策特別委員会の今後の市立病院のあり方等についての報告書の内容も踏まえ、平成19年3月に盛岡市立病院経営改善計画（以下「経営改善計画」という。）を策定し、平成19年4月から病院事業管理者の設置及び地方公営企業法の全部適用へ移行しました。

また、平成19年12月に総務省から示された公立病院改革ガイドライン（旧ガイドライン）に基づき、平成21年3月に盛岡市立病院改革プランを策定し、経営改善計画と一体的に推進してきました。

今回、平成27年3月に総務省から新公立病院改革ガイドライン（以下「新ガイドライン」という。）が示され、岩手県地域医療構想（平成28年3月策定）を踏まえた、新公立病院改革プラン（以下「新改革プラン」という。）を策定し、病院事業経営の改革に総合的に取り組むこととされました。しかし、当院では、平成27年3月に第3次の経営改善計画を策定していることから、新改革プランは、新ガイドラインで示された項目に従い経営改善計画を整理した形で策定し、経営改善計画と一体的に推進しようとするものです。

2 計画期間

新改革プランは、策定年度あるいはその次年度から平成32年度までの期間を対象として策定することを標準とされていることから、盛岡市立病院新改革プランの計画期間は、平成29年度から平成32年度までの4年間とします。

3 地域医療構想を踏まえた役割

平成28年3月に岩手県が作成した「岩手県地域医療構想」では、盛岡構想区域（盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町）は、県全域のセンター機能を担う岩手医科大学附属病院や県立中央病院が立地するとともに、病床機能報告の対象となる病床の約45%が集中し、入院医療の完結率は全体で98.2%となっており、病床機能区分ごとに見ても他の構想区域と比較して高い水準にあるほか、隣接する岩手中部構想区域、宮古構想区域、二戸構想区域から患者の流入が多くみられるとされています。しかし、病床機

能ごとの病床数と平成37年の必要病床数を比較すると、高度急性期、急性期及び慢性期が過剰となり、回復期が不足すると見込まれています。

こうした現状を踏まえ、市立病院は、盛岡構想区域が果たしている岩手県のセンター的医療機能の重要性に鑑み、高度急性期医療を担う岩手医科大学附属病院や岩手県立中央病院と連携・役割分担し、急性期医療を継続しながら、平成26年11月に設置した地域包括ケア病棟を活用し、回復期病棟の不足を補うことを意識した病棟運営を進めます。

4 経営の効率化

医療の質向上、経営の効率化については、既に経営改善計画に基づき取組を進めていることから、これを継続します。

5 再編・ネットワーク化

多様化、高度化する住民の医療需要に対応するためには、一医療機関が全ての医療機能を担うことは不可能であり、医療圏内の医療機関がそれぞれの専門・得意分野を分担することにより、医療圏内で完結する医療サービスが提供できる体制が必要です。

特に市立病院では、高齢化に伴う認知症患者の増加や精神科における合併症を有する入院患者の増加といったニーズを踏まえた連携体制の強化を引き続き推進します。

また、国においては、平成37年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援との目的として、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービスを提供する体制である地域包括ケアシステムの構築を推進していますが、市立病院は、これまで地域の中核病院として、医療圏内の他の医療機関等に対しさまざまな取り組みを行ってきました。今後もこのネットワークを一層充実させるとともに、地域包括ケアシステムの構築に貢献していきます。

6 経営形態の見直し

平成19年4月から病院事業管理者の設置及び地方公営企業法の全部適用へ移行するとともに、経営改善計画に基づき病院改革を進めてきました。これまでの結果として、平成18年度以降マイナスになっていた資金繰りの健全性を表す内部留保資金は平成25年度からプラス計上となり、純損失についても年々減少

し、平成27年度では目標としていた単年度収支の黒字化を達成し、1億6,231万円の純利益を計上しました。

さまざまな議論を重ねて、現在の経営形態を選択し、着実に成果を上げていく中で、拙速に経営形態を変更することは、経営を悪化させる可能性も考えられます。よって、当面、現在の地方公営企業法全部適用のままとし、経営形態の見直しは、今後の経営状況や医療情勢を見極めながら検討することとします。

地域医療構想を踏まえた盛岡市立病院の役割と連携・ネットワーク イメージ図

